

令和7年11月14日

近畿高等学校進路指導連絡協議会

令和7年度 第3回協議会資料②

【内容】

- ・近畿高等学校統一用紙関係

履 歴 書

令和 年 月 日現在

ふりがな		写真をはる位置 (30×40mm)
名 前		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生(満 歳)	
ふりがな		
現住所	〒	
ふりがな		
連絡先	〒	

(連絡先欄は現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入すること)

在籍校	令和 年 月	卒業見込 卒業
-----	--------	----------------

職 歴	平成 年 月	
	令和 平成 年 月	
	令和 平成 年 月	
	令和 平成 年 月	
	令和 平成 年 月	

資 格 等	取 得 年 月	資 格 等 の 名 称
校内外の諸活動		
志 希 ア 望 望 ピ の の ル 動 職 イ 機 種 ン 種 ト		
備 考		

(近畿高等学校統一用紙 その2 令和7年度改定)

就職者用近畿高等学校統一用紙について (記入上の注意事項)

近畿高等学校進路指導連絡協議会
会長 荒田 和子
(京都府立向陽高等学校長)
滋賀県 京都府 大阪府
兵庫県 奈良県 和歌山県
各公私立高等学校進路指導研究諸団体

新規高卒者についての学校から事業所への推薦開始期日は、9月5日以降となっている。したがって、応募書類が9月4日以前に事業所に到達しないよう考慮しなければならない。応募書類については、近畿の高等学校(特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。)では、次の書類に限って提出し、それ以外のいかなる書類も提出しない。

提出書類	① 紹介書 (近畿高等学校統一用紙	その1 令和7年度改定)
	② 履歴書 (	〃 その2 令和7年度改定)
	③ 調査書 (	〃 その3 令和7年度改定)

記入にあたっては、記入事項に誤りや偽りのないよう、点検をすること。数字はすべて算用数字で記入する。

I. 紹介書(近畿高等学校統一用紙 その1 令和7年度改定)の記入について

- 1 複数の生徒を記入する場合、列記する順番は推薦順位ではないこと。

II. 履歴書(近 名前 に変更 紙 その2 令和7年度改定)の記入について

- 1 日 付: 書類を提出する2～3日前の日付を記入する。
- 2 氏 名: 住民票による氏名を自署する。外国籍生徒は、住民票による氏名、または、通称名のいずれを記入してもよい。
- 3 写 真: 上半身で最近のもの。
- 4 現 住 所: 住民票による住所を記入する。
- 5 連 絡 先: 現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入する。
- 6 在 籍 校: 卒業見込みあるいは卒業した学校名を記入し、卒業見込み・卒業の別の該当事項を○で囲む。
- 7 職 歴: 古いものから順に記入する。ただし、生徒のキャリア等を考慮してアルバイトに関して記入する場合もある。
- 8 資 格 等: 各種検定・認定試験による資格の名称及び取得年月を記入する。
- 9 校内外の諸活動: ホームルーム、生徒会、学校行事、部活動及びボランティア等における活動などについて具体的に記入する。部落研(朝文研・社研)活動についても記入することを原則とする。この場合、特に自己の自覚と、事業所側の同和問題(外国籍生徒に係る人権問題等を含む)の理解と認識について配慮が必要である。
- 10 志 望 の 動 機: 志望の動機は、求人票・求人案内・会社案内などをよく調べ、簡明に記入する。
希 望 の 職 種: 希望の職種については、求人票にある就業形態の欄に記載されている職種を記入する。
希望勤務地を記入する必要がある生徒については、この欄に希望勤務地を記入する。
アピールポイント: 自己PR、特技等を記入する。
- 11 備 考: 資格等、校内外の諸活動等、志望の動機・希望の職種、アピールポイント以外で、記入したい事項がある場合に記入する。

Ⅲ. 調査書(近畿高等学校統一用紙 その3 令和7年度改定)の記入について

調査書は、近畿高等学校統一用紙作成の趣旨により、生徒の進路を保障するために、学校が責任をもって職業紹介していくという立場で、高等学校生徒指導要録等に基づいて作成するものである。また、生徒本人が出す履歴書(近畿高等学校統一用紙 その2 令和7年度改定)の該当欄と相違しないように注意する。

削除

なお、各校の実情によっては、(令和5年度改訂)のものが使用されることもあるが、その場合の対応については近畿高等学校進路指導連絡協議会で別に定める。

- 1 氏 名：生徒指導要録に記載された氏名を記入する。外国籍生徒で通称名を使用している生徒については、本名の次に通称名を()書きにする。
- 2 学 科 名：学科名を記入する。(小学科名を記入してもよい)
- 3 在 学 期 間：入学・編入学・転入学(編入学及び転入学の場合はその学年を記入)の別及び卒業・卒業見込みの別の該当事項をそれぞれ○で囲む。

4 学 習 の 記 録

(1) 教科・科目：高等学校生徒指導要録に基づいて教科・科目名を記入する。

(2) 評 定：5、4、3、2、1の5段階で記入する。また、卒業見込みの者で、最終学年の成績が未決定である場合は、直近における成績を総合して、最終学年の成績とする。なお、高等学校卒業程度認定試験合格科目などを、高等学校の各教科・科目の単位として修得したものとみなした場合は、評定欄に「高卒認定等」と記入する。

差し替え

2) 評 定：教育課程の区分に応じて学年または年度ごとに5、4、3、2、1の5段階で記入する。なお、卒業見込みの者で最終段階の成績が未確定の場合は、直近の成績を総合し、最終段階の成績とする。また、高等学校卒業程度認定試験合格科目等を、高等学校における各教科・科目の単位として修得したものとみなす場合は、評定欄に「高卒認定等」と記入する。

(3) 修得単位数：総合的な探究の時間の修得単位数、数値による評定を行わない科目の修得単位数、および留学した生徒の外国の学校における学習の成果をもとに校長が修得を認定した単位数を記入する。留学の下空欄には、学校教育法施行規則第140条の規定に基づき通級による指導を行い、単位認定を行った場合には、「自立活動」と記入し、各学年において修得を認定した単位数を記入する。また、同規則第86条の2の規定に基づき特別の教育課程による日本語指導を行い、単位認定を行った場合には、「日本語指導」と記入し、各学年において修得した単位数を記入する。

5 本人のアピールポイント・推薦事由等：

生徒の特技など個性を多面的にとらえ、生徒の長所を取り上げることを基本として記入する。

6 特別活動の記録：特別活動における生徒の活動状況について主な事実及び特別活動全体を通して見られる生徒の長所など所見を記入する。部落研(朝文研、社研)活動についても記入することを原則とする。この場合、とくに生徒本人の自覚と、事業所側の同和問題(外国籍生徒に係る人権問題等を含む)の理解と認識について配慮が必要である。

7 出席状況：高等学校生徒指導要録該当欄の記載事項を転記するものとするが、卒業見込みの生徒の最終学年の欄は、直近の学期末(ないしは、最終学年の成績を判定した時点)現在における欠席の状況を記入する。通信制課程の生徒については、記入する必要はない。

8 特記事項：以下について該当がある場合に記入する。

(1) 休学の期間がある場合

(2) 長期欠席中の学校以外の場における学習状況などを把握している場合

(3) 職業の特性等において必要な要件として、身体状況(視力及び聴力など)及び配慮事項の記載が求められる場合

(既卒者の応募の際も、この近畿高等学校統一用紙が使用されるように各府県で配慮する。)

(近進協 平成19年度 改訂)

就職者用近畿高等学校統一用紙について (記入上の注意事項)

近畿高等学校進路指導連絡協議会
会 長 荒 田 和 子

(京都府立向陽高等学校長)

滋 賀 県 京 都 府 大 阪 府
兵 庫 県 奈 良 県 和 歌 山 県
各公立高等学校進路指導研究諸団体

新規高卒者についての学校から事業所への推薦開始期日は、9月5日以降となっている。したがって、応募書類が9月4日以前に事業所に到達しないよう考慮しなければならない。応募書類については、近畿の高等学校(特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。)では、次の書類に限って提出し、それ以外のいかなる書類も提出しない。

提出書類	① 紹介書(近畿高等学校統一用紙	その1	令和7年度改定)
	② 履歴書(	〃	その2 令和7年度改定)
	③ 調査書(	〃	その3 令和7年度改定)

記入にあたっては、記入事項に誤りや偽りのないよう、点検をすること。数字はすべて算用数字で記入する。

I. 紹介書(近畿高等学校統一用紙 その1 令和7年度改定)の記入について

- 1 複数の生徒を記入する場合、列記する順番は推薦順位ではないこと。

II. 履歴書(近畿高等学校統一用紙 その2 令和7年度改定)の記入について

- 1 日 付：書類を提出する2～3日前の日付を記入する。
- 2 名 前：住民票による氏名を自署する。外国籍生徒は、住民票による氏名、または、通称名のいずれを記入してもよい。
- 3 写 真：上半身で最近のもの。
- 4 現 住 所：住民票による住所を記入する。
- 5 連 絡 先：現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入する。
- 6 在 籍 校：卒業見込みあるいは卒業した学校名を記入し、卒業見込み・卒業の別の該当事項を○で囲む。
- 7 職 歴：古いものから順に記入する。ただし、生徒のキャリア等を考慮してアルバイトに関して記入する場合もある。
- 8 資 格 等：各種検定・認定試験による資格の名称及び取得年月を記入する。
- 9 校内外の諸活動：ホームルーム、生徒会、学校行事、部活動及びボランティア等における活動などについて具体的に記入する。部落研(朝文研・社研)活動についても記入することを原則とする。この場合、特に自己の自覚と、事業所側の同和問題(外国籍生徒に係る人権問題等を含む)の理解と認識について配慮が必要である。
- 10 志 望 の 動 機：志望の動機は、求人票・求人案内・会社案内などをよく調べ、簡明に記入する。
希 望 の 職 種：希望の職種については、求人票にある就業形態の欄に記載されている職種を記入する。
希望勤務地を記入する必要がある生徒については、この欄に希望勤務地を記入する。
アピールポイント：自己PR、特技等を記入する。
- 11 備 考：資格等、校内外の諸活動等、志望の動機・希望の職種、アピールポイント以外で、記入したい事項がある場合に記入する。

Ⅲ. 調査書(近畿高等学校統一用紙 その3 令和7年度改定)の記入について

調査書は、近畿高等学校統一用紙作成の趣旨により、生徒の進路を保障するために、学校が責任をもって職業紹介していくという立場で、高等学校生徒指導要録等に基づいて作成するものである。また、生徒本人が記入して提出する履歴書(近畿高等学校統一用紙 その2 令和7年度改定)の該当欄と相違しないように注意する。

- 1 氏 名：生徒指導要録に記載された氏名を記入する。外国籍生徒で通称名を使用している生徒については、本名の次に通称名を() 書きにする。
- 2 学 科 名：学科名を記入する。(小学科名を記入してもよい)
- 3 在 学 期 間：入学・編入学・転入学(編入学及び転入学の場合はその学年を記入)の別及び卒業・卒業見込みの別の該当事項をそれぞれ○で囲む。
- 4 学 習 の 記 録
 - (1) 教科・科目：高等学校生徒指導要録に基づいて教科・科目名を記入する。
 - (2) 評 定：教育課程の区分に応じて学年または年度ごとに5、4、3、2、1の5段階で記入する。なお、卒業見込みの者で最終段階の成績が未確定の場合は、直近の成績を総合し、最終段階の成績とする。また、高等学校卒業程度認定試験合格科目等を、高等学校における各教科・科目の単位として修得したものとみなす場合は、評定欄に「高卒認定等」と記入する。
 - (3) 修得単位数：総合的な探究の時間の修得単位数、数値による評定を行わない科目の修得単位数、および留学した生徒の外国の学校における学習の成果をもとに校長が修得を認定した単位数を記入する。留学の下空欄には、学校教育法施行規則第140条の規定に基づき通級による指導を行い、単位認定を行った場合には、「自立活動」と記入し、各学年において修得を認定した単位数を記入する。また、同規則第86条の2の規定に基づき特別の教育課程による日本語指導を行い、単位認定を行った場合には、「日本語指導」と記入し、各学年において修得した単位数を記入する。
- 5 本人のアピールポイント・推薦事由等：
生徒の特技など個性を多面的にとらえ、生徒の長所を取り上げることを基本として記入する。
- 6 特別活動の記録：特別活動における生徒の活動状況について主な事実及び特別活動全体を通して見られる生徒の長所など所見を記入する。部落研(朝文研、社研)活動についても記入することを原則とする。この場合、とくに生徒本人の自覚と、事業所側の同和問題(外国籍生徒に係る人権問題等を含む)の理解と認識について配慮が必要である。
- 7 出 席 状 況：高等学校生徒指導要録該当欄の記載事項を転記するものとするが、卒業見込みの生徒の最終学年の欄は、直近の学期末(ないしは、最終学年の成績を判定した時点)現在における欠席の状況を記入する。通信制課程の生徒については、記入する必要はない。
- 8 特 記 事 項：以下について該当がある場合に記入する。
 - (1) 休学の期間がある場合
 - (2) 長期欠席中の学校以外の場における学習状況などを把握している場合
 - (3) 職業の特性等において必要な要件として、身体状況(視力及び聴力など)及び配慮事項の記載が求められる場合

(既卒者の応募の際も、この近畿高等学校統一用紙が使用されるように各府県で配慮する。)

(近進協 平成19年度 改訂)
(近進協 平成22年度 改訂)
(近進協 平成25年度 改訂)
(近進協 平成28年度 改訂)
(近進協 平成30年度 改訂)
(近進協 平成31年度 改訂)
(近進協 令和2年度 改訂)
(近進協 令和5年度 改訂)
(近進協 令和7年度 改訂)

各事業主 様

近畿高等学校進路指導連絡協議会
会 長 荒 田 和 子
(京都府立向陽高等学校長)
(公 印 省 略)
滋 賀 県 京 都 府 大 阪 府
兵 庫 県 奈 良 県 和 歌 山 県
各公私立高等学校進路指導研究諸団体

新規高等学校等卒業者の応募書類等について

時下ますますご発展のこととお慶び申し上げます。

高等学校(以下、特別支援学校の高等部を含む)卒業者の就職につきまして、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

高等学校の新規卒業者の採用選考にあたり、かつては、各事業所で独自の書式による応募書類(いわゆる社用紙)の提出を求めておられました。この用紙には、同和対策審議会答申に国民的課題として早急に解消すべきであると指摘されている就職差別を温存助長するおそれのある項目があり、すべての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念も十分に生かされていない状況でありました。そこで、この弊を除くために研究工夫して近畿地区の統一応募用紙を作成し、昭和47年3月の高等学校卒業生より、これによって採用選考をお願い申し上げてきたところであります。また、平成9年3月の高等学校卒業生から「近畿高等学校統一用紙」の一部を改訂し、さらに社会情勢の変化に合わせた改定を継続的に行いました。

これらの改定は、高等学校卒業生の採用選考に際して、応募者の適性と能力に基づく公正な採用選考を確保するという「近畿高等学校統一用紙」の制定の趣旨を踏まえ、高等学校生徒指導要録の改訂、学校保健法施行規則の改正に対応するとともに、応募者の人権に配慮するなどの観点に立って行ったものであります。またこの度、令和6年度新規高等学校就職問題連絡会議における議論を踏まえ、選考と直接関係のない個人情報等に配慮した見直しが必要と判断し、近畿高等学校統一用紙を大幅に改定する運びとなりました。

これまでの主な改定事項は次ページのとおりであります。今後とも、採用選考に際しましては、本籍地・家族の職業等、本人の適性と能力に関係のない事項について尋ねないなど、差別のない公正な採用選考が行われますよう、次ページの改定事項及び改定の趣旨を十分ご理解のうえ、一層のご協力をお願いいたします。

また、3ページ以降の「新規高卒者の適正な選考について」の内容をご理解くださるとともに、すべての応募者に対し、公正に取り扱われるようご配慮をお願い申し上げます。もし、合理的な基準による採用選考が行われない場合は、生徒の職業紹介を行えなくなることもありますので、十分にご留意くださいますようお願いいたします。

上記に関して、ご質問やご理解いただきにくい点がございましたら、ご遠慮なく表記各府県の進路指導関係教育団体又はハローワーク(公共職業安定所)・教育委員会・高等学校にご相談ください。

なお、応募書類の到達は9月5日以降であり、就職選考開始期日につきましては9月16日以降であることをご承知おきください。

記

- 1 紹介書・履歴書・調査書の規格をA4判とすること。
ただし、履歴書について合理的配慮が必要と判断する場合は、その限りではない。
- 2 紹介書（近畿高等学校統一用紙 その1）について
 - (1) 添付書類を履歴書及び調査書のみとすること。
 - ・ 応募者が複数の場合、列記する順番は推薦順位ではありません。
- 3 履歴書（近畿高等学校統一用紙 その2）について
 - (1) 履歴書・身上書を履歴書とすること。
 - (2) 「性別」欄を削除すること。（令和2年度改定）
 - (3) 「本籍」欄を削除すること。
 - (4) 保護者に係る「本人との続柄」欄及び「年齢」欄を削除すること。
 - (5) 「学歴・職歴」欄を「在籍校」欄と「職歴」欄に分割すること。（令和7年度改定）
 - (6) 「家族」欄を削除すること。
 - (7) 「保護者氏名」欄を削除すること。
 - (8) 「氏名」欄から「印」の文字を削除すること。（平成28年度改定）
追加工えて「氏名」欄を「名前」欄とすること。（令和7年度改定）
 - (9) 「趣味・特技」の欄を削除すること。（令和7年度改定）
 - (10) 「志望の動機 希望の職種」欄を「志望の動機 希望の職種 アピールポイント」欄とすること。（令和7年度改定）
 - ・ 「本籍」欄・「保護者氏名」欄並びに「家族」欄については、応募者の適性と能力に直接関係がなく、採用選考時に必要な事項とは考えられないため削除しました。
 - ・ 「職歴」については、長期のいわゆるアルバイトを記している場合があります。
- 4 調査書（近畿高等学校統一用紙 その3）について
 - (1) 「男・女」欄を「性別」欄とし、男女の別を記入する方式とすること。
 - (2) 「学習の記録」欄については、各高等学校において教科・科目名を記入する方式とするとともに、「留学による修得単位数」欄を設けること。
 - (3) 「行動及び性格の記録」欄及び「備考」欄を合わせて「本人のアピールポイント・推薦事由等」欄とすること。（令和7年度改定）
 - (4) 「身体状況」の欄を削除し、「特記事項」の欄を追加すること。（令和7年度改定）
 - ・ 高等学校生徒指導要録において「行動及び性格の記録」欄が削除されたため、「行動及び性格の記録」及び「備考」欄を合わせて「本人のアピールポイント・推薦事由等」欄としました。
 - ・ 特記事項欄について、下記の場合についてのみ記入することとします。
 - ア 休学の期間がある場合
 - イ 長期欠席中の学校以外の場における学習状況を学校が把握している場合
 - ウ 職業の特性等において必要な要件として、身体状況（視力及び聴力など）及び配慮事項の記載が求められる場合
 - ・ 出席状況欄について、通信制においては出席・欠席に該当する規定はなく、したがって卒業生についてはこの欄の記載がありませんのでご承知ください。
削除
 - ・ 各校の実情によっては（令和5年度改訂）のものが使用される場合がありますが、その場合は「身体状況」欄を空欄とし、特記事項がある場合は「備考」欄に記載します。

各事業主 様

近畿高等学校進路指導連絡協議会

会 長 荒 田 和 子

(京都府立向陽高等学校長)

(公 印 省 略)

滋 賀 県 京 都 府 大 阪 府

兵 庫 県 奈 良 県 和 歌 山 県

各公私立高等学校進路指導研究諸団体

新規高等学校等卒業者の応募書類等について

時下ますますご発展のこととお慶び申し上げます。

高等学校(以下、特別支援学校の高等部を含む)卒業者の就職につきまして、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

高等学校の新規卒業者の採用選考にあたり、かつては、各事業所で独自の書式による応募書類(いわゆる社用紙)の提出を求めておられました。この用紙には、同和対策審議会答申に国民的課題として早急に解消すべきであると指摘されている就職差別を温存助長するおそれのある項目があり、すべての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念も十分に生かされていない状況でありました。そこで、この弊を除くために研究工夫して近畿地区の統一応募用紙を作成し、昭和47年3月の高等学校卒業生より、これによって採用選考をお願い申し上げてきたところであります。また、平成9年3月の高等学校卒業生から「近畿高等学校統一用紙」の一部を改訂し、さらに社会情勢の変化に合わせた改定を継続的に行いました。

これらの改定は、高等学校卒業生の採用選考に際して、応募者の適性と能力に基づく公正な採用選考を確保するという「近畿高等学校統一用紙」の制定の趣旨を踏まえ、高等学校生徒指導要録の改訂、学校保健法施行規則の改正に対応するとともに、応募者の人権に配慮するなどの観点に立って行ったものであります。またこの度、令和6年度新規高等学校就職問題連絡会議における議論を踏まえ、選考と直接関係のない個人情報等に配慮した見直しが必要と判断し、近畿高等学校統一用紙を大幅に改定する運びとなりました。

これまでの主な改定事項は次ページのとおりであります。今後とも、採用選考に際しましては、本籍地・家族の職業等、本人の適性と能力に関係のない事項について尋ねないなど、差別のない公正な採用選考が行われますよう、次ページの改定事項及び改定の趣旨を十分ご理解のうえ、一層のご協力をお願いいたします。

また、3ページ以降の「新規高卒者の適正な選考について」の内容をご理解くださるとともに、すべての応募者に対し、公正に取り扱われるようご配慮をお願い申し上げます。もし、合理的な基準による採用選考が行われない場合は、生徒の職業紹介を行えなくなることもありますので、十分にご留意くださいますようお願いいたします。

上記に関して、ご質問やご理解いただきにくい点がございましたら、ご遠慮なく表記各府県の進路指導関係教育団体又はハローワーク(公共職業安定所)・教育委員会・高等学校にご相談ください。

なお、応募書類の到達は9月5日以降であり、就職選考開始期日につきましては9月16日以降であることをご承知おきください。

記

- 1 紹介書・履歴書・調査書の規格をA4判とすること。
ただし、履歴書について合理的配慮が必要と判断する場合は、その限りではない。
- 2 紹介書（近畿高等学校統一用紙 その1）について
 - (1) 添付書類を履歴書及び調査書のみとすること。
 - ・ 応募者が複数の場合、列記する順番は推薦順位ではありません。
- 3 履歴書（近畿高等学校統一用紙 その2）について
 - (1) 履歴書・身上書を履歴書とすること。
 - (2) 「性別」欄を削除すること。（令和2年度改定）
 - (3) 「本籍」欄を削除すること。
 - (4) 保護者に係る「本人との続柄」欄及び「年齢」欄を削除すること。
 - (5) 「学歴・職歴」欄を「在籍校」欄と「職歴」欄に分割すること。（令和7年度改定）
 - (6) 「家族」欄を削除すること。
 - (7) 「保護者氏名」欄を削除すること。
 - (8) 「氏名」欄から「印」の文字を削除すること。（平成28年度改定）
加えて「氏名」欄を「名前」欄とすること。（令和7年度改定）
 - (9) 「趣味・特技」の欄を削除すること。（令和7年度改定）
 - (10) 「志望の動機 希望の職種」欄を「志望の動機 希望の職種 アピールポイント」欄とすること。（令和7年度改定）
 - ・ 「本籍」欄・「保護者氏名」欄並びに「家族」欄については、応募者の適性と能力に直接関係がなく、採用選考時に必要な事項とは考えられないため削除しました。
 - ・ 「職歴」については、長期のいわゆるアルバイトを記している場合があります。
- 4 調査書（近畿高等学校統一用紙 その3）について
 - (1) 「男・女」欄を「性別」欄とし、男女の別を記入する方式とすること。
 - (2) 「学習の記録」欄については、各高等学校において教科・科目名を記入する方式とするとともに、「留学による修得単位数」欄を設けること。
 - (3) 「行動及び性格の記録」欄及び「備考」欄を合わせて「本人のアピールポイント・推薦事由等」欄とすること。（令和7年度改定）
 - (4) 「身体状況」の欄を削除し、「特記事項」の欄を追加すること。（令和7年度改定）
 - ・ 高等学校生徒指導要録において「行動及び性格の記録」欄が削除されたため、「行動及び性格の記録」及び「備考」欄を合わせて「本人のアピールポイント・推薦事由等」欄としました。
 - ・ 特記事項欄について、下記の場合についてのみ記入することとします。
 - ア 休学の期間がある場合
 - イ 長期欠席中の学校以外の場における学習状況を学校が把握している場合
 - ウ 職業の特性等において必要な要件として、身体状況（視力及び聴力など）及び配慮事項の記載が求められる場合
 - ・ 出席状況欄について、通信制においては出席・欠席に該当する規定はなく、したがって通信制の卒業生についてはこの欄の記載がありませんのでご承知ください。